


報告 2月26日 京都府宮津市申入れ

宮津市住民へのアンケート結果に基づき、乾式貯蔵の住民説明会や避難計画に関する要望

[宮津市の回答] 

- 住民が乾式貯蔵について知ることは必要で、アンケート結果は尊重する
- 乾式貯蔵施設は原発の重要な施設変更にあたる
- 何年間保管するのか等、先が見えない乾式貯蔵計画について、関電は市民に説明すべき

2月26日、アンケート結果に基づき、住民説明会の開催や避難計画の再検討を求めて、宮津市に申入れをしました。申入れは「原発なしで暮らしたい宮津の会」と「避難計画を案ずる関西連絡会」で行いました。宮津市民6名と大阪から2名が参加し、宮津市は、総務部長、消防防災課の課長、同係長の3名が対応しました。宮津市は全市が高浜原発のUPZ（30 km圏）避難対象地域にあたります。京都北部7市町で集めたアンケート857枚の内、宮津市は世帯数の5%を超える421枚。申入れは1時間の予定を大幅に超えて、1時間40分になりました。「アンケート結果は尊重する」、「関電は市民に乾式貯蔵について説明すべき」という回答を得ました。



要望書：https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/miyazu_city_yobo20250226.pdf

宮津市民のアンケート結果：https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiryou20250226_1.pdf

資料2 避難訓練等の資料：https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiryou20250226_2.pdf

◆初め、市の回答は「国が責任を持って対応すべきもの」の繰り返し

当初、総務部長は3つの要望それぞれに「原発を含むエネルギー政策、使用済燃料対策についても国が責任を持って対応すべきものと考えている」という枕ことばをつけて回答しました。住民説明会の開催については答えがなく、乾式貯蔵は規制委員会の審査を注視する、原発の稼働は国が厳しい規制基準で審査しており国の責任だと、一般的な回答に終始しました。

◆「住民が乾式貯蔵について知ることは必要で、アンケート結果は尊重する」

議論では、関電の乾式貯蔵計画や避難計画について住民の声を可視化するために行ったアンケート調査の趣旨や結果を説明しました。アンケート結果では、8割の住民が乾式貯蔵について知らないこと、宮津市では86%が住民に説明すべきと答えていること等を伝えました。そして、これをどう受け止めているかを問いました。宮津市の参加者は、「2014年に宮津で関電の中間貯蔵を断念させたのは、反対請願署名活動で住民がその内容を知って反対したからだ。アンケート結果にあるように、まずは住民に知らせるべき」と発言されました。

市の担当者は資料を見ながら市民の話に耳を傾けていました。そして、「住民が乾式貯蔵について知ることは必要で、アンケートの結果は尊重する」と答えました。

◆「何年間保管するのか等、先が見えない乾式貯蔵計画について、関電は市民に説明すべき」

「乾式貯蔵施設は原発施設の重要な変更にあたる

関電の乾式貯蔵は、貯蔵期間も搬出先も示していないため、原発立地地元が核のゴミ捨て場に

なり、老朽原発の運転継続につながります。さらに、敷地が狭いため急峻な崖の下に設置した格納設備は、土砂崩れ等の危険性があること等もカラーリーフを使って説明しました。

また、滋賀県は昨年 3 月 22 日、関電に安全協定に基づく意見書を出していることも紹介しました。市民からは「滋賀県が意見書を出したように宮津市も具体的に動いてほしい」「7 市町に呼びかけて説明会は開けないのか、地域協議会はどうなっているのか」等の発言が続きました。

そして、改めて乾式貯蔵について市の認識を問いました。消防課長は、「乾式貯蔵は原発施設の重要な変更である」として、「何年間保管するのか等、先が見えない乾式貯蔵計画について、関電は目途を持って市民に説明してほしい」と答えました。「重要な変更」は安全協定[※]にある言葉で、原発施設に重要な変更がある場合、京都府は関電に意見を言うことができ、関電は措置状況を誠意をもって回答することになっています。7 市町で協力して、関電に市民の不安を伝えるよう重ねて要望しました。

※安全協定：高浜発電所に係る京都府域の安全確保等に関する協定書

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/documents/kyouteisho.pdf>

◆避難計画の実効性を高めるために、努力している

原子力災害時の避難計画について、宮津の会から 7 つの質問（資料 2）が用意され、消防課係長が回答しました。能登半島地震を踏まえて、昨年 12 月の防災訓練の内容を検証するものです。市の担当者は「現在も通行止め箇所があり、一時集合場所である旧養老小学校まで行けない可能性はある」「バス会社とは協定を結んでいて、京都府が確保するバスもある」等、「今回は孤立を回避できるという前提の訓練でしたので・・・」と歯切れの悪い回答でした。宮津市は独自に、地震と津波、気象災害時にどう行動したらよいかをまとめた「マイ・タイムライン」という冊子を作っています。これに原子力災害を加えるようにという要望には、原子力災害時の対応を一元的に示せるかどうか分からないと答えていました。また、避難計画の改定に向けて地区ごとに話し合いをしているとのことでした。安定ヨウ素剤は誤飲や紛失など不安要素が大きいので、今のところ事前配布はしないという回答でした。市民からは「安定ヨウ素剤は、市民検診の時アレルギーのチェックを行っておき、住民に学習を含めた事前配布をして事故時の服薬は防災メールで知らせてはどうか」「避難バスの確保や住民の防護服を考えているか」など、具体的な意見や質問が出ました。



最後に参加者は「避難ができないのに原発を動かしている。避難計画の実効性が規制委員会の審査基準にはない」「事故が起これば一番大変なのは消防や市の職員の方々。原発さえなければ避難計画も要らない」等、原発を止めるべきだとの思いを語りました。

宮津市の担当者には、市民と一緒に考えていこうという姿勢が見えました。宮津市民が長年、日常的に取り組みを継続してきたことが、市の姿勢にも反映されていることを感じました。

宮津市の回答を広げ、住民説明会を開催させ、乾式貯蔵計画を止めていきましょう。

翌日の毎日新聞に、申入れの記事が大きく掲載されました。

◎福井・高浜原発の核燃料貯蔵計画 30 キロ圏内の住民が説明会を要望 毎日新聞 2 月 27 日

<https://mainichi.jp/articles/20250227/k00/00m/040/112000c>

2025 年 3 月 3 日 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同

